



目次

令和4年第2回臨時会	2
令和4年第4回定例会	2
総務委員会審査	2
議案ピックアップ	3
審議結果一覧	6
議会の豆知識	7
一般質問	8
議会レポート	11
議会日誌・編集後記	12

第2こども園

元気な子どもたち

第2回臨時会

第2回臨時会が10月24日に開催されました。

令和4年度川辺町一般会計補正予算の専決補正1件、令和4年度一般会計及び令和4年度水道事業会計の補正予算2件が承認・可決されました。

補正予算の内容としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や、電気、ガス、食料品などを始めとした、急激な物価の高騰による経済的な影響を受ける家計への生活支援を目的とした非課税世帯への給付事業や、4ヶ月分の学校給食費保護者負担軽減支援、同じく4ヶ月間の水道基本料金及び休止料金の減免措置となっています。

一般会計予算

159万円を増額補正ほか条例案件等を可決

第4回定例会

〔12月定例会議〕
会期日程 12月6日～12月16日



令和4年第4回定例会が12月6日から16日までの会期で開催され、同意案件1件、条例案件9件、その他案件6件、令和4年度各会計の補正予算案件が審議され、いずれも可決されました。

また、請願1件については、不採択となりました。

総務委員会審査

総務委員会での現地確認



中央公民館非構造部材等改修工事

12月定例会に上程された19件の議案及び請願1件は総務委員会に付託され、12月6日から3日間の日程で審査が行われました。

議案については各課から、請願については紹介議員から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出を求め審査を進めました。

審査に当たっては、延べ104件余りの質疑応答が行われ、12月8日に討論・採決を行った結果、審査に付された19議案については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願1件については、採決の結果、不採択すべきものと決定しました。

審査における主な質疑応答は次のとおりです。

A 広報誌の掲載や対象地域への回覧、また対象の郵便局に周知の書類を配置する予定です。



麻生郵便局

Q 麻生郵便局の指定の取り消しに当たって住民に対しての周知はどのように考えているのか伺います。

川辺町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて

A 福祉職については、別に給料表を定めて、一般の事務職よりも初任給が高くなっています。近隣市町村との関係をもみても妥当な給料表と考えています。

Q 過去に福祉職の給与が低いとの話がありました。が、福祉職の給与について、必要な措置をされているのか伺います。

川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

A 地目は、殆どが畑です。また、開発により、21戸の住宅が建築される予定です。

Q 路線認定する「西栃井東光寺5号線」については、住宅開発によるもののようだが、この土地の地目と、建築予定の住宅数について伺います。

町道の路線認定について

※川辺町でのコンビニにおける諸証明の交付は、令和5年3月中を予定しています。



A キオスク端末のあるコンビニなら取得できます。この端末については、大手のコンビニなら設置されています。

Q 諸証明のコンビニ交付については、どのコンビニでも取得できるのか伺います。

川辺町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案ピックアップ

臨時会で審議された案件の中から、各会計補正予算、定例会で審議された案件の中から、人事案件1件、条例案件9件、各会計補正予算、その他3件をピックアップして詳しく説明します。

第2回臨時会

PICK UP

各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。



一般会計補正予算(専決第3号)の内容

- ◆歳入
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(1,758万3千円)
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(230万9千円)
- ◆歳出
 - ・オミクロン株対応ワクチン個別接種委託料(1,758万3千円) ほか

一般会計補正予算(第3号)の内容

- ◆歳入
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3,525万6千円)
 - ・子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(4,187万8千円)
 - ・子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金(1,715万1千円)
 - ・繰越金(1,276万5千円)

【事業会計補正状況】

会 計 名	補 正 額
水道事業 (給水収益)	▲3,070万円
水道事業 (一般会計補助金)	3,070万円

- ◆歳出
 - ・物価高騰に係る医療・福祉施設等支援金(270万円)
 - ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業(4,187万8千円)
 - ・子育て世帯負担軽減給付金給付事業(1,715万1千円)
 - ・水道事業会計補助金(水道基本料金等減免分)(3,070万円)
 - ・学校給食費保護者負担軽減支援金(1,462万1千円)

第4回定例会

PICK UP1 人事案件



川辺町固定資産評価審査委員会委員

現固定資産評価審査委員会委員の岩井恭子氏が令和5年2月7日で任期満了となるため、引き続き選任することに全会一致で同意しました。

任期：令和5年2月8日～令和8年2月7日(3年)

PICK UP2 条例案件



川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に準拠して川辺町の一般職員の給与改正等と併せて関係条例の一部を改正しました。

川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

川辺町職員の給与に準拠している会計年度任用職員の給与について、職員の給与改定に合わせて改定しました。

川辺町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の定年を引き上げる地方公務員法の一部を改正する法律により、定年年齢が60歳から65歳に引き上げられることに対応するため、所要の改正を行いました。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の整備を行いました。

川辺町個人情報保護法施行条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による、個人情報の保護に関する法律の改正に伴って、国及び地方公共団体の個人情報保護制度が同法に一元化され、従来の川辺町個人情報保護条例を廃止し、川辺町個人情報保護法施行条例を制定しました。

川辺町防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の一部を改正する条例

改正個人情報保護法の施行、川辺町個人情報保護法施行条例の制定に伴い、関係する条例の整備を行いました。

督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

費用対効果や事務の効率化等を勘案し、全庁的に督促手数料を廃止するため、関係する条例の整備を行いました。

川辺町印鑑条例の一部を改正する条例

令和5年3月中に開始予定のコンビニ交付において印鑑登録証明書発行の際、印鑑登録証の提示なしに個人番号カードと暗証番号の提示で発行できるよう改正し、同時に庁舎窓口においても印鑑登録証の提示がなくても本人確認ができれば発行できるように改正を行いました。

川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例

町立小学校の統合に係る開設までの検討事項を審議するための町教育委員会附属機関「川辺町小学校統合開設準備委員会」を設置するため改正を行いました。

PICK UP3 各会計補正予算

一般会計では、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。



一般会計補正予算(第4号)の内容

◆歳入

- ・普通交付税(2,999万3千円)
- ・国：障害者自立支援給付費負担金(1,120万4千円)
- ・県：障害者自立支援給付費負担金(634万5千円)
- ・国：社会保障・税番号制度システム整備補助金(442万2千円)
- ・ふるさと川辺応援寄付金(▲6,000万円)
- ・まちづくり基金繰入金(▲750万8千円)
- ・町債：臨時財政対策債(▲1,718万2千円)
- ・町債：榎島排水路改修事業(1,700万円)
- ・町債：雌島排水路改修事業(1,000万円)
- など

【特別会計補正状況】

会 計 名	補 正 額
介護保険	5,176万円

【事業会計補正状況】

会 計 名	補 正 額
水道事業	収益的収入・支出 2万5千円
	資本的収入・支出 18万2千円
下水道事業	収益的収入 408万2千円
	収益的支出 451万8千円
	資本的収入・支出 18万2千円

◆歳出

- ・人件費(▲386万円)
- ・公共施設電気料金(1,984万4千円)
- ・ふるさと川辺応援事業(▲2,953万2千円)
- ・まちづくり基金積立金(▲6,000万円)
- ・川辺町定住促進助成金(350万円)
- ・戸籍情報システム改修業務(442万2千円)
- ・諸証明コンビニ交付システム導入委託料(440万円)
- ・介護保険特別会計繰出金(648万9千円)
- ・障害者総合支援等事業(2,538万1千円)
- ・福祉医療費助成事業(325万9千円)
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業過年度清算金(556万6千円)
- ・ふれ愛まつり実行委員会補助金(▲400万円)
- ・中川辺駅西地区周辺整備事業用地取得費(▲1,860万円)
- ・下水道事業補助金(466万6千円)
- ・防災行政無線設備修繕(388万9千円)
- ・小学校建設基金積立金(4,798万5千円)
- など



PICK UP4 その他

川辺町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて

戸籍や住民票、印鑑証明等の諸証明発行を取り扱わせていた麻生郵便局の指定を取り消しました。

指定管理者の指定について(やすらぎの家・川辺町第3こども園・川辺町児童館)

以下の施設の指定管理者が指定されました。

○やすらぎの家：社会福祉法人川辺町社会福祉協議会

○川辺町第3こども園・川辺町児童館：社会福祉法人上米田福祉会

※いずれの施設も指定期間は令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)



町道の路線認定と変更について

以下の町道の認定と変更が行われました。

〈路線認定〉・西柝井東光寺5号線 ・西屋敷3号線

〈路線変更〉・中島6号線(終点位置の変更)

こんなことが決まりました。

令和4年第2回臨時会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分について承認を求める件 《令和4年度川辺町一般会計補正予算(専決第3号)》	賛成 7：反対 0	承認
令和4年度川辺町一般会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決

令和4年12月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》(報告第4号)	報告のみ	
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》(報告第5号)	報告のみ	
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	賛成 7：反対 0	同意
川辺町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて	賛成 7：反対 0	可決
指定管理者の指定について(やすらぎの家)	賛成 7：反対 0	可決
指定管理者の指定について(川辺町第3こども園)	賛成 7：反対 0	可決
指定管理者の指定について(川辺町児童館)	賛成 7：反対 0	可決
町道の路線認定について	賛成 7：反対 0	可決
町道の路線変更について	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町個人情報保護法施行条例の制定	賛成 7：反対 0	可決
川辺町防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決

令和4年12月定例会審議結果つづき

件 名	採決状況 (賛成：反対)	結果
督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町印鑑条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
川辺町附属機関設置条例の一部を改正する条例	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町一般会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町水道事業会計補正予算(第4号)	賛成 7：反対 0	可決
令和4年度川辺町下水道事業会計補正予算(第3号)	賛成 7：反対 0	可決
日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出に関する請願書	賛成 2：反対 5	不採択



賛否が分かれた議案



○：賛成
×：反対

件 名	議 員 名								審議結果
	石原利春	佐伯雄幸	瀬尾俊春	市原敬夫	櫻井芳男	古川政久	平岡正男	井戸三兼	
日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出に関する請願書	×	議長	×	○	○	×	×	×	不採択

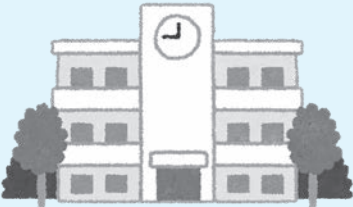


「指定管理者制度」ってなに？

地方公共団体が設置した「公の施設」※の管理運営を、民間の経営手法やノウハウを活用することにより、サービス向上と経費削減を図り、多様化するニーズに効果的に対応することを目的とした制度です。

民間事業者やその他の団体(NPO法人等)に公の施設の管理等を委ねることができ、議会の議決を経て指定されます。

※【公の施設】地方公共団体が住民の福祉を推進する目的をもって、その利用に供するために設ける施設。(公立学校、こども園、児童館、体育館、老人福祉施設など)



「請願」ってなに？

国・県・市町村に対して、意見や要望を述べることをいいます。議会に請願する場合は、1人以上の議会議員の紹介が必要です。議会に提出された請願書は、常任委員会などで審査したうえ、本会議で採択か不採択を決定し、その結果を請願者に通知します。

ま
め
知
識





今聞きたこと
こんなこと

一般質問

「一般質問」とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、町議会議員が町政に関わる全てのことを問いただし、執行部の公式見解を引き出すことができる機会であり、住民からの重大な関心と期待をもたれる議員活動の1つです。

質問事項一覧

4人の議員が質問しました。※質問順に掲載

質問番号	議員名	内 容
1	井戸 三兼 議員	中川辺駅西地区整備事業について
2	櫻井 芳男 議員	食の安全の取り組みについて
3		太陽光発電システム設置について
4	市原 敬夫 議員	農業振興政策について
5	古川 政久 議員	小学校統廃合計画と財政規律について

紙面の都合上、一般質問と答弁を要約してあります。全文は、町HPに議事録を掲載しておりますので再質問と併せてご覧ください。

<https://www.kawabe-gifu.jp/>



A

① 2回の上京で、国の担当職員、前国交副大臣の渡辺猛之参議院議員、財務大臣政務官の金

ねします。
なぜ、多額の費用をかけて広場を作られるのかお尋ねします。
ならば、駅前ロータリーとアクセス道路の拡幅、西側駅舎・跨線橋の建設で目的は達せられると思います。
なぜ、多額の費用をかけて広場を作られるのかお尋ねします。

1. 駅へ来るための道路事情の改善。
2. 西側の改札口によって乗降を便利にすること。
3. 跨線橋を作って駅西と駅東の往来を便利にすること、であると思います。

② 駅西開発の目的は3つあると考えます。
1. 駅へ来るための道路事情の改善。
2. 西側の改札口によって乗降を便利にすること。
3. 跨線橋を作って駅西と駅東の往来を便利にすること、であると思います。

Q

一般質問 1

井戸 三兼 議員

① 町長
② 基盤整備課長

定住の促進を目的とした広場です

駅西広場の目的について

子俊平衆議院議員に今回の計画を説明しました。

様々な提案について精査するとともに、機会あるごとに国交省・国交省中部地方整備局・県庁県土整備部の担当者とし合いを持ちたいと考えています。

③ 3つの整備目的以外に、定住の促進を目的として中川辺駅に隣接という立地条件を生かした広場の整備があります。

駅西側の地域は、国道41号線美濃加茂バイパス鹿塩インターの開通などにより、住宅が増加しており、住宅地開発の推進、また周辺住民の賑わい、交流の場や災害発生時の一時避難場所としての利用など、広場の整備は、定住の促進にあたり好条件になるものと考えております。

駅西広場の整備により、歩行者及び車両が安全に通行できる道路整備と将来的にも広がりのある生活をイメージしていただけるような住環境づくりを目指します。

2 一般質問

櫻井芳男
議員

具体的な食の安全への取り組みについて

産業環境課長

クリーンな農業、学校給食での地産地消等
様々な取り組みをしています

Q

川辺町での、食の安全の取り組みについて、次の2点についてお尋ねします。

①川辺町第5次総合計画の農林業振興分野で、将来の目指すべき姿として記されている、「安全・安心な農作物」というものはどのような基準として安全・安心として把握されていますか。

また、減農薬・減化学肥料によるクリーンな農業を推進し、消費者ニーズに合った農産物を供給しますとの記述がありますが、具体的にどのような基準がありますか。

②学校給食でも、食材には地産地消を取り入れていると聞いているが、具体的に子どもたちの食に対して安心・安全への取り組みをお尋ねします。

A

①安全、安心の基準としては、土壌となる土づくりには有機物を有効に活用していること。また、使用する肥料や農薬などは、環境への負荷を考

慮して、効率的にかつ使う量は可能な限り減らしていること。このような配慮のうえで生産された作物を安全・安心なものと捉えています。

また、「減農薬・減化学肥料によるクリーンな農業の推進、消費者ニーズにあった農作物の供給」の具体的な基準としては、チッソ成分を含む化学肥料及び化学合成農薬の使用量を従来の栽培方法と比較して30%以上削減する栽培方法です。

②具体的には、従業員の衛生・健康チェック、食材の検収・温度管理、施設設備の点検・整備など日々の衛生管理を徹底しています。

また、使用する食材につきましましては、産地、鮮度、品質、成分内容等を考慮した選定を実施するとともに、食材の細菌検査を定期的に実施するなど、安全な食材の確保に努めています。

3 一般質問

櫻井芳男
議員

太陽光発電システムへの施策や
設置基準について

産業環境課長

補助金等の施策を実施しながら、設置基準等を適切に運用しています

Q

太陽光発電システムについて次の3点についてお尋ねします。

①蓄電池の補助について、どのような施策を検討していますか。

②遠見山をはじめ川辺町の山々がトレッキングコースとして注目を浴びていますが、川辺町の景観を考えると太陽光発電システム設置についても一定の基準が必要と考えます。この点について検討していますか。

③過去に太陽光発電システムの廃棄等の準備が検討されていると答弁がありました。その進捗状況をお尋ねします。

①町の施策としては、令和4年度当初予算にて太陽光発電設置費用及び蓄電池設備設置費用に補助金を交付することとして予算計上しています。

②川辺町では「農業振興地域内の農用地」での野立ての太陽光発電設備設置のための農振除外は原則認めておりません。

Q

町としても、優良農地の確保はもちろんのこと、景観の損傷を極力防ぐために、今後も太陽光発電設備の設置を目的とした農振除外は認めない方針を継続していくつもりです。

③『再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法』が改正され、令和4年7月から「太陽光発電設備の廃棄費用積立制度」が開始されました。新たな制度は、発電設備が正しく廃棄されることを目指すもので、売電収入から強制的に廃棄費用を差し引き、推進機関という積立金の管理を行う団体に収められます。

これによって、適切な廃棄が図られると考えられています。



町内の太陽光パネル

4

一般質問

市原敬夫
議員

目指すべき農業の姿と農業振興対策について

(前段)町長

①②③産業環境課長

様々な制度を活用して対策を講じます

Q

町長の、川辺町の農業振興対策による、将来の目指すべき農業の姿についてお尋ねします。

遊休農地の活用について、次の3点についてお尋ねします。

①現在、川辺町には、耕作放棄地がどのくらいありますか。

②鳥獣被害のある地域では、専門機関からの情報収集等で、薬草の原料となる草木やしきび、柵等の栽培など作物の転換を図ることも必要と考えますが、担当課の考えを伺います。

A

③「遊休農地バンク」のような制度により、農地を求める人に情報提供するような仕組みを作ることによって、農地が生かされると考えるが、担当課の考えを伺います。

現在の農業は、農地転用が進み、道路になり、家屋になり、工場になっていきます。この趨勢は避けられないものだと思います。ただ、先人から受け継いだ農地を守りながら、新品種の開発、果物・野菜・花き等、

Q

一般質問

5

古川政久
議員

開校年次に向けての諸課題について

①②③④町長

⑤⑥⑦教支援課長
⑧⑨⑩総務課長

財政状況を見極めながら様々な課題を検討し対応していきます

小学校統廃合計画について次の5点についてお尋ねします。

①建設年次については何年度、何年計画で建設されますか。

②地元説明会の状況と、その際課題はありましたか。現計画の検討する事項はありますか。

③部会の体制と審議する内容について、また、メンバーはどのように決定するのか。

④屋外運動場が狭隘ではないですか。また、屋外運動場の基準となる指標として国の基準、先進地等の生徒一人当たりの面積と、計画している面積の比較はどのような状況ですか。

⑤実施計画について次の点についてお尋ねします。

(1)事業費の額とその基礎となっている施設規模、建設単価はどのような根拠ですか。

(2)国、県補助金はいくらで、積算根拠はどのようになっていますか。

ますか。また、起債はいくらで、積算根拠と補助対象経費に対する借入を前提にしているか。対象外経費に対する起債はいくらになるか。起債を借り入れた場合には、後年度元利償還金への影響はどの程度か。

(3)財政事情が許せば借入を行うこととし、財政調整基金を一定程度保持することも財政規律として必要であると考えますがどうか。

(4)跡地計画には地域活性化ビジョンが必要になりますがどうか。福島地区の巨大企業誘致が、小学校統廃合事業にも大きく影響をされると思いますが、町の総合計画の見直し、改定はいつに予定されますか。

また、小学校建設計画と企業立地に対する諸事業を同時並行的に進めて行けるかが大きな課題と考えるが、町としての取り組み姿勢をお尋ねします。

A

- ① 財政規律が乱れ、破綻が予想されるときは、事業の一時延期もやむなしと考えています。最悪の場合、開校年次が延期されることも、ありえます。
- ② 説明会では、グラウンドの広さ、生徒児童の年齢差について等の意見がありましたが、反対意見はないと理解しています。また、現計画をさらに具体化していく中で、もう一つの体育館施設等検討する事項は、多々あると認識しております。
- ③ 6つの部会(総務部会・カリキユラム部会・施設部会・安全部会・学校運営協議会連携部会・跡地利用部会)で、開校、閉校に向けた様々な事項を検討します。
- 委員は、町職員、学校職員、自治会、町関連団体、利用者等からの参加を考えております。
- ④ 省令の面積基準はクリアしていますが、これは最低基準ですので、クリアしているから良いという考えではありません。
- グラウンドの広さは、授業時間ごとに体育等のカリキュラムが実施可能であるかが判断材料になり、担当部会等で、検証検討を進めます。
- ⑤ (1) 校舎規模については、学校教育法及び文部科学省令で基準が決められており、一般的に学校で必要となる種類の部屋を含め鉄筋コンクリート3階建て延べ床面積6500㎡を計画規模とし、単価は、建設物価調査会の建設単価を使用し事業費総額33億円程度と計算しております。
- ⑤ (2) 算出根拠は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に基づくもので、県補助金はありません。また町債の起債は約5億円を想定しています。
- 補助対象外経費についての町債の発行は、計画には上げておりませんが、起債による財源の確保も当然ながら検討する必要があるものと考えています。
- ⑤ (4) 企業立地については、民間業者間での経済取引であり、今暫くは、成り行きを見守りたいと思います。
- 町の第6次総合計画については、今のところ第5次総合計画の終期である令和6年度に作成予定です。しかし、前述の事業の影響も含め、町を取り巻く状況は大きく変化しているため、今後の状況を的確に見極めながら検討していきます。

議会レポート

議会用タブレット端末講習会を開催

川辺町議会では、タブレット端末を導入した議会運営を進めるため、12月13日(火)にタブレット端末講習会を実施しました。

今後は、3月定例会より導入を予定しており、川辺町議会としてもそれに向けた、勉強会を随時開催し、議会のICT化を図っていきます。

講習会の様子▶



お知らせ

次回 第1回定例会の予定



3月3日	定例会(初日)
	総務委員会
6日	
↓	総務委員会
10日	
16日	定例会(最終日)
	一般質問

※日程は都合により変更となることがあります。



CATV 議会を動画で見よう

一般質問の様子をCCネットで放映しています。放映予定日は、定例会最終日以降の土曜日と日曜日です。具体的な日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非ご覧ください。

② 議会を傍聴しよう

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会議・委員会の傍聴の際はマスクの着用と手指の消毒をお願いしています。また、傍聴希望者が多数の場合は、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

議会日誌 令和4年11月～5年1月

11月

- 1日 議会行政連絡会議
第2回可茂町村議会
議長会
- 2日 議会行政連絡会議
- 9日
↳ 町村議会議長全国大会
- 10日
- 11日 可茂地域市町村議会
議員研修会
- 22日 議会行政連絡会議
- 27日 環境ポスター表彰式
- 28日 議会運営委員会



12月

- 1日 第3回県町村議会議長会
評議員会
- 2日 第3回国保運営協議会
- 6日 定例会(初日)
総務委員会
- 7日
↳ 総務委員会
- 8日
- 13日 議会用タブレット端末
講習会
- 16日 定例会(最終日)
岐阜県庁竣工式
- 21日 議会報編集委員会
- 26日 可茂地域一部事務組合
第2回定例会



1月

- 6日 議会用タブレット端末
講習会
- 10日 議会報編集委員会
- 17日 議会用タブレット端末
講習会
- 18日 議会報編集委員会
- 19日 国保事業推進トップ
セミナー
- 23日 川辺町社会福祉協議会
との意見交換会
- 26日 可茂地域町村行政懇話会
- 31日 地方財政対策等説明会
合同懇談会



編集後記

二〇一九年十二月に武漢で発生したとされるコロナウイルス感染症が、翌年一月十六日に初めて日本で確認されたから、早や三年が経過しました。川辺町でも五人に一人が感染するという事態に直面しており、日常活動が大きく制約された暮らしを強いられています。

感染経路は、第一に飛沫感染であることが分かっています。その点にご注意頂きますようお願い致します。

議会におきましても、万一、議員がコロナ感染症に罹患したとき、議会が開催出来なくなる場合も考えられますので、**タブレット端末**を導入することになりました。昨年から「デジタル化推進委員会」で協議・先進地視察するなどして、「新型コロナウイルス対応臨時交付金」を活用してタブレット購入に漕ぎ着けました。議会改革の一貫として、膨大な議会資料の節減にも努めてまいります。

M・I

議会だより・議会全般に対するご意見や感想がございましたら、FAX、メールにてお寄せください。

FAX : 0574-53-2374

メールアドレス : gikai@kawabe-gifu.jp